

選択的評価事項に係る評価

自己評価書

令和2年8月
岐阜工業高等専門学校

- ・自己点検・評価結果欄の各項目のチェック欄で「・・・していない」等にチェック（■）した場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄に、その理由等を記述すること。
- ・（該当する選択肢にチェック■する。）と記載のある項目は、該当する箇所のみチェックを入れること。選択肢全てにチェックを入れる必要はない。
- ・自己点検・評価の根拠資料・説明等欄の記号は次のとおり。
 - 明示している根拠資料については、該当資料名、資料番号を記入すること。資料は、該当箇所がわかるように（行の明示、下線や囲み線を引くなど）して、まとめて自己評価書「根拠資料編」として作成すること。資料を、ウェブサイト等で公表している場合には、ウェブサイト公表資料と付した上で、該当資料名、資料番号を記入し、そのリンク先を欄中に貼付すること。
 - 資料等を基に自己点検・評価の項目に係る状況を記述すること。（取組や活動の内容等の客観的事実について具体的に記述し、その状況についての分析結果をその結果を導くこと。）記述は、できるだけ簡潔にし、分量は、200字程度を目安とすること。なお、「……場合は、」とあるものについては、該当する場合のみ記述すること。また、根拠資料の資料名、資料番号を記入すること。
- ・関係法令の略は次のとおり。
 - (法)学校教育法、(設)高等専門学校設置基準

I 高等専門学校の現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	岐阜工業高等専門学校
2. 所在地	岐阜県本巣市上真桑2236-2
3. 学科等の構成	準学士課程：機械工学科、電気情報工学科、電子制御工学科、環境都市工学科、建築学科 専攻科課程：先端融合開発専攻
4. 認証評価以外の 第三者評価等の状況	特例適用専攻科（専攻名：先端融合開発専攻） J A B E E 認定プログラム（専攻名： ） その他（ ）
5. 学生数及び教員数 (評価実施年度の5月1日現在)	学生数：1061人 教員数：専任教員76人 助手数：0人
(2)特徴	
岐阜工業高等専門学校（以下、本校という。）は、産業界の強い要望により、中堅技術者の養成の高等教育機関として、昭和38年4月1日に設置された。設立時の学科構成は、機械工学科、電気工学科、及び土木工学科の3学科で、入学定員はそれぞれ40名であった。昭和38年岐阜県各務原市の仮校舎で開校式と第1回入学式が挙行され、昭和39年岐阜県本巣郡真正町の本校舎に移転し現在に至っている。この間、昭和43年度に岐阜県下の高等教育機関として初めてである建築学科（入学定員40名）、昭和63年度には電子制御工学科（入学定員40名）が増設された。また、平成5年度には土木工学科が環境都市工学科に改組され、平成7年度には電子システム工学と建設工学の2つの専攻を持つ専攻科が設置された。平成12年度には電気工学科が電気情報工学科に改組され、電気電子工学と情報工学の2コース制をとっている。また、平成28年度には電子システム工学専攻と建設工学専攻が統合され、先端融合開発専攻へ改組された。現在では5学科・1専攻、学生数1,040名（入学定員）規模の教育・研究機関に発展してきている。特に近年では、国際交流も活発に実施されており、従来からの外国人留学生の受け入れ制度に留まらず、13の包括交流協定を締結している大学からの短期間の留学生を受入れる一方で、本校からは専攻科学生を派遣するなど、双方向のグローバル化が進んできている。また、平成26年度から6年間に亘り推進してきた教育AP事業（大学教育再生加速プログラム）では、アクティブラーニングの推進に伴うソフト面での教育方法の改善のみならず、ハード面のIT関連の施設・設備の充実も図られ、遠隔授業の円滑な導入など、昨今の困難な社会情勢にも柔軟に対応できる強靭な教育機関になってきている。	

II 目的

準学士課程

目的

本校は、教育基本法の精神にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を養い、有為の人材を育成することを目的とする。
(岐阜工業高等専門学校学則第1条)

教育目標

- (1) 広い視野を持ち、自立心と向上心に富み、教養豊かで心身ともに健康な技術者の育成
- (2) 基礎学力を身につけ、創造力、応用力、実践力を備えた技術者の育成
- (3) 国際コミュニケーション能力と先端情報技術を駆使する能力を備えた技術者の育成
- (4) 工学技術についての倫理観を有した技術者の育成
- (5) 教育研究活動を通じて社会へ貢献できる技術者の育成

準学士課程（岐阜工業高等専門学校の学科ごとの教育目的に係る規程）

機械工学科の教育目的

国際社会において機械技術者として活躍するための基礎学力を有し、社会情勢の急激な変化に柔軟に対処できる情報処理能力と情報解析能力を備えた技術者を養成することを目的とする。

電気情報工学科の教育目的

電気・電子・情報の各分野における基礎知識と技術をバランス良く身につけると共に、社会の要求に応え高度な専門技術と知識を修得していくける能力を身につけた技術者を養成することを目的とする。

電子制御工学科の教育目的

電気・電子、情報・制御、機械関連の基礎知識と考え方を身につけ、国際化する高度情報化社会の要求に応え、電子制御・情報制御技術を基礎として、創造的な技術改良・技術開発ができる能力を身につけた技術者を養成することを目的とする。

環境都市工学科の教育目的

人類が自然災害から国土を守り快適で安全な生活を支えるための社会基盤の整備と、自然と共生・調和し環境負荷の低減を考慮した「循環型の都市づくり」の創造に関する基本的な知識・考え方を理解し、人類の持続的発展を支える社会基盤整備を積極的に推進できる能力を身に持っている技術者を養成することを目的とする。

建築学科の教育目的

人間が社会生活を営む空間を構築するために建築・都市空間の構成技法、環境調整及び構造安全性に関する基礎的技術と教養を有し、それらを総合化できる技術者を養成することを目的とする。

専攻科課程

目的

専攻科は、高等専門学校の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授し、その研究を指導することを目的とする。（岐阜工業高等専門学校学則第38条）

教育目標

- (1) 得意とする専門分野をさらに深めるとともに、異分野を理解し複数の分野にまたがった思考力を備えた技術者の育成
- (2) 社会の要求するテーマを創造的に調査・企画・設計・計画し、継続的に解析・実行・改善できる問題解決能力を備えた技術者の育成
- (3) 的確な日本語と国際的に通用するコミュニケーション能力を備えた技術者の育成
- (4) 先端情報技術を駆使して専門分野のプログラムを構築する能力を備えた技術者の育成
- (5) 多様でグローバルな視点の倫理的判断ができ、技術者の社会的責任を理解して地域貢献できる技術者の育成

III 選択的評価事項の自己評価等

選択的評価事項 A 研究活動の状況

評価の視点

A – 1 高等専門学校の研究活動の目的等に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究活動の目的に沿った成果が得られていること。

観点 A – 1 – ① 研究活動に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。

【留意点】なし。

関係法令(設)第2条第2項

観点の自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 研究活動に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めているか。	◇定めていることがわかる資料 資料A-1-1-(1)-01 「研究活動に関する目的がわかる資料」 資料A-1-1-(1)-02 「研究活動に関する基本方針がわかる資料」	学則第1条 http://www.gifu-nct.ac.jp/about/research_policy/	
■ 定めている			

観点 A – 1 – ② 研究活動の目的等に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。

【留意点】

- 観点 A – 1 – ①の研究活動に関する目的、基本方針、目標等を達成するための、実施体制、設備等を含む研究体制及び支援体制の整備状況・活動状況について分析すること。
- 実施体制の整備については、研究に携わる教員等の配置状況、センター等設置状況を示すこと。
- 研究活動状況については、共同研究等、他研究機関や地域社会との連携体制及びその機能状況等の具体例を示すこと。

関係法令(設)第2条

観点の自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための実施体制を整備しているか。	◇目的等ごとに、実施体制が整備されていることがわかる資料 資料A-1-1-(1)-02 「研究活動に関する基本方針がわかる資料」 資料A-1-2-(1)-01 「各教員の研究分野がわかる資料」	【資料A-1-1-(1)-02 の各基本方針に関して、以下の体制をとっている】 基本方針 1 に関しての教員配置、研究内容・成果の公開 http://www.gifu-nct.ac.jp/about/disclosure/gakui_r2.pdf	再掲
■ 整備している	資料A-1-2-(1)-02 「テクノセンターの規程がわかる資料」 資料A-1-2-(1)-03 「外部資金獲得の規程がわかる資料」 資料A-1-2-(1)-04 「校長裁量経費の活用に関する規程がわかる資料」 資料A-1-2-(1)-05 「知財教育に関する規程がわかる資料」	基本方針 2 に関しての規程 基本方針 3 に関しての規程 基本方針 4 に関しての規程 基本方針 5 に関しての規程	

(2) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための設備等を含む研究体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇目的等ごとに、研究体制が整備されていることがわかる資料		
	資料A-1-2-(2)-01 「テクノセンターの利用方法がわかる資料」	基本方針 1 に関する設備を含む研究体制	
	資料A-1-2-(2)-02 「テクノセンターで利用できる代表的な設備がわかる資料」	基本方針 1 に関する設備を含む研究体制	
	資料A-1-2-(2)-03 「地域企業等との共同利用方法がわかる資料」	基本方針 2 に関する研究体制	
	資料A-1-2-(2)-04 「テクノセンター機器分析室の規程がわかる資料」	基本方針 2 に関する研究体制	
	資料A-1-2-(2)-05 「テクノセンター機器分析室の利用方法がわかる資料」	基本方針 2 に関する研究体制	
	資料A-1-2-(2)-06 「技術相談に関する規程がわかる資料」	基本方針 2 に関する研究体制	
	資料A-1-2-(2)-07 「地域連携協力会の趣旨がわかる資料」	基本方針 2 に関する研究体制	
	資料A-1-2-(1)-04 「外部資金獲得の規程がわかる資料」	基本方針 3 に関する研究体制	再掲
	資料A-1-2-(2)-08 「校長裁量経費の研究推進支援への活用がわかる資料」	基本方針 4 に関する研究体制	
	資料A-1-2-(2)-09 「知的財産権の取扱に関する規程がわかる資料」	基本方針 5 に関する研究体制	
(3) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇目的等ごとに、支援体制が整備されていることがわかる資料		
	資料A-1-2-(3)-01 「研究支援体制（助成一覧の整備）がわかる資料」	基本方針 1 に関する支援体制がわかる資料	
	資料A-1-2-(3)-02 「コーディネーターに関する規程がわかる資料」	基本方針 2 に関する支援体制がわかる資料	
	資料A-1-2-(3)-03 「コーディネーターの活動状況がわかる資料」	基本方針 2 に関する支援体制がわかる資料	
	資料A-1-2-(3)-04 「地域連携協力会による研究支援がわかる資料」	基本方針 2 に関する支援体制がわかる資料	
	資料A-1-2-(3)-05 「産学官連携アドバイザーに関する規程がわかる資料」	基本方針 2 に関する支援体制がわかる資料	
	資料A-1-2-(3)-06 「外部資金獲得に関する支援がわかる資料」	基本方針 3 に関する支援体制がわかる資料	
	資料A-1-2-(3)-07 「研究支援体制（助成一覧の整備）がわかる資料」	基本方針 3 に関する支援体制がわかる資料	再掲
	資料A-1-2-(3)-08 「論文掲載料に関する支援がわかる資料」	基本方針 4 に関する支援体制がわかる資料	
	資料A-1-2-(3)-09 「知財講演会の実施状況がわかる資料」	基本方針 5 に関する支援体制がわかる資料	
(4) (1)～(3)の体制の下、研究活動が十分に行われているか。 ■ 行われている	◇研究活動の実施状況がわかる資料		
	資料A-1-2-(4)-01 「教員の研究活動がわかる資料」	基本方針 1 に関する実施状況がわかる資料	
		http://www.gifu-nct.ac.jp/about/disclosure/kenkyu_houkoku_r2.pdf	
	資料A-1-2-(4)-02 「各教員の研究業績がわかる資料」	http://www.gifu-nct.ac.jp/research/teachers/	
	資料A-1-2-(4)-03 「テクノセンターの共同利用状況がわかる資料」	基本方針 2 に関する実施状況がわかる資料	
	資料A-1-2-(4)-04 「共同研究の実施状況がわかる資料」	基本方針 2 に関する実施状況がわかる資料	
	資料A-1-2-(4)-05 「地域企業等との連携がわかる資料」	基本方針 2 に関する実施状況がわかる資料	
	資料A-1-2-(4)-06 「外部資金の獲得状況がわかる資料」	基本方針 3 に関する実施状況がわかる資料	
	資料A-1-2-(4)-07 「論文掲載料支援実績がわかる資料」	基本方針 4 に関する実施状況がわかる資料	
	資料A-1-2-(4)-08 「特許出願等の実施がわかる資料」	基本方針 5 に関する実施状況がわかる資料	

観点 A – 1 – ③ 研究活動の目的等に沿った成果が得られているか。

【留意点】

- 研究活動の目的等に照らして、どの程度活動の成果があげられているか、目的の達成度について実績等を示すデータ等を提示すること。
- 目的が複数ある場合は、それぞれの目的ごとに、目的に照らした研究の成果及び目的の達成度について資料を提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した研究活動の目的等に照らして、成果が得られているか。 ■ 得られている	<p>◇目的等ごとに、活動の成果がわかる資料</p> <p>資料A-1-3-(1)-01 「共同研究等の成果がわかる資料」</p> <p>資料A-1-3-(1)-02 「技術相談の成果がわかる資料」</p> <p>資料A-1-3-(1)-03 「科学研究費獲得の成果がわかる資料」</p> <p>資料A-1-3-(1)-04 「専攻科生担当教員への補助実績がわかる資料」</p> <p>資料A-1-2-(4)-08 「特許出願等の内容がわかる資料」</p>	<p>基本方針 1 に関する成果がわかる資料</p> <p>基本方針 2 に関する成果がわかる資料</p> <p>基本方針 3 に関する成果がわかる資料</p> <p>基本方針 4 に関する成果がわかる資料</p> <p>基本方針 5 に関する成果がわかる資料</p>	
観点 A – 1 – ④ 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。			
【留意点】			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 組織の役割、人的規模・バランス、組織間の連携・意思決定プロセス・責任の明確化等がわかる資料を提示すること。 ○ 具体的な改善事例については、活動状況とともに効果や成果について示すこと。 ○ 研究活動等の実施状況や問題点を把握しているものの、現状では改善を要する状況には、問題が生じた際に対応できる体制の整備状況について資料を提示すること。 			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 観点 A – 1 – ③で把握した成果を基に問題点等を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。 ■ 整備している	<p>◇改善の体制がわかる資料</p> <p>資料A-1-4-(1)-01 「自己点検・評価の実施体制PDCAを示す図」</p> <p>資料A-1-4-(1)-02 「点検評価・フォローアップ委員会規程」</p> <p>資料A-1-4-(1)-03 「参与会規程」</p> <p>資料A-1-4-(1)-04 「スパイラルアップ会議規程」</p> <p>資料A-1-4-(1)-05 「教員評価のための自己評価書」</p> <p>資料A-1-4-(1)-06 「教員評価のための面談案内」</p> <p>資料A-1-4-(1)-07 「技術相談件数の目標値がわかる資料」</p> <p>資料A-1-3-(1)-02 「技術相談の実績がわかる資料」</p> <p>資料A-1-4-(1)-08 「論文掲載費支援の検討がわかる資料」</p> <p>◆学校が設定した研究活動の目的等の項目に対応させた具体的な改善事例があれば、具体的な内容について、資料を基に記述する。</p> <p>資料A-1-4-(1)-06 「教員評価のための面談案内」</p> <p>資料A-1-4-(1)-08 「論文掲載費支援の検討がわかる資料」</p> <p>資料A-1-2-(4)-07 「論文掲載料支援実績がわかる資料」</p>	<p>基準 1 ~ 5 の改善体制を示す資料</p> <p>基準 2 に関する改善がわかる資料</p> <p>基準 2 に関する改善がわかる資料</p> <p>基準 4 に関する改善がわかる資料</p>	<p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p>

<p>各教員の研究活動評価については、自己評価書に基づいた（校長による）教員面談で実施しているが、面談時の意見聴取結果に基づき、校長裁量経費による研究支援体制強化（論文掲載料支援）につなげている。</p>			
A-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
なし			
選択的評価事項A 目的の達成状況の判断			
<input checked="" type="checkbox"/> 目的の達成状況が良好である			
選択的評価事項A			
優れた点			
技術相談・共同研究・寄附金・科学研究費助成事業等の獲得件数は高い水準を維持している。技術相談については、本校の研究活動と地域貢献活動の両面を支える重要項目と考え、文部科学省および高専機構の“KOSEN（高専）4.0”イニシアティブ採択事業「地域に根ざした次世代を担う課題解決型グローカル人材育成事業」（平成29～30年度）で成果指標（相談件数：平成30年度以降30件）を掲げて実現している。技術相談を導入として、今後共同研究の件数増加も期待できる。 さらに、令和元年度より校長裁量経費による論文掲載料の半額もしくは全額支援を始め、さらなる教員研究の活性化を図っている。			
資料A-1-4-(1)-07 「技術相談件数の目標値がわかる資料」		再掲	
資料A-1-3-(1)-02 「技術相談の実績がわかる資料」		再掲	
改善を要する点			
特になし			

選択的評価事項B 地域貢献活動等の状況

評価の視点			
B-1 高等専門学校の地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていること。			
観点B-1-① 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。			
【留意点】なし。			
関係法令(法)第107条 (設)第21条			
観点の自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めているか。 ■ 定めている	◇定めていることがわかる資料		
	資料B-1-1-(1)-01 「地域貢献活動に関する目的がわかる資料」	学則第1条	
	資料B-1-1-(1)-02 「地域貢献活動に関する基本方針がわかる資料」	http://www.gifu-nct.ac.jp/about/contribute_policy/	
観点B-1-② 地域貢献活動等の目的等に照らして、活動が計画的に実施されているか。			
【留意点】			
○ 実施体制について分析することは必須ではない。			
関係法令(法)第107条 (設)第21条			
観点の自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
(リストから選択してください)			
自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した地域貢献活動等について、具体的な方針を策定しているか。 ■ 策定している	◇具体的な方針が策定されていることがわかる資料		
	資料B-1-1-(1)-02 「地域貢献活動に関する基本方針がわかる資料」	【資料B-1-1-(1)-02 の各基本方針に関して、以下の体制をとっている】	再掲
	資料A-1-2-(2)-07 「地域連携協力会の趣旨がわかる資料」	基本方針1に関しての方針がわかる資料	再掲
	資料B-1-2-(1)-01 「地域連携協力会の活動がわかる資料」	基本方針1に関しての方針がわかる資料	
	資料B-1-2-(1)-02 「産学官連携アドバイザーに関する規程がわかる資料」	基本方針1に関しての方針がわかる資料	
	資料A-1-2-(3)-02 「コーディネーターに関する規程がわかる資料」	基本方針1に関しての方針がわかる資料	再掲
	資料A-1-2-(2)-06 「技術相談に関する規程がわかる資料」	基本方針1に関しての方針がわかる資料	再掲
	資料A-1-4-(1)-07 「技術相談件数の目標値がわかる資料」	基本方針1に関しての方針がわかる資料	再掲
	資料B-1-1-(1)-02 「地域貢献活動に関する基本方針がわかる資料」	基本方針2の各項目について、学校として継続している	再掲
	資料B-1-2-(1)-03 「小中学生の学習支援活動に関する規程がわかる資料」	基本方針3に関しての方針がわかる資料	

	資料B-1-1-(1)-02地域貢献活動に関する基本方針がわかる資料	基本方針4に関して、教員個別に行っていいた内容を学校の方針とした	再掲
(2) (1)の方針に基づき計画的に実施しているか。	◇実施状況がわかる資料		
■ 実施している	資料A-1-2-(4)-05 「地域企業等との連携がわかる資料」	基本方針1に関しての実施状況がわかる資料	再掲
	資料B-1-2-(2)-01 「人材育成事業の内容がわかる資料」	基本方針1に関しての実施状況がわかる資料	
	資料B-1-2-(2)-02 「公開講座の内容がわかる資料」	基本方針2に関しての実施状況がわかる資料	
	資料B-1-2-(2)-03 「出前授業の内容がわかる資料」	基本方針2に関しての実施状況がわかる資料	
	資料B-1-2-(2)-04 「図書館開放の利用時間がわかる資料」	基本方針2に関しての実施状況がわかる資料	
	資料B-1-2-(2)-05 「小中学生の学習支援活動の内容がわかる資料」	基本方針3に関しての実施状況がわかる資料	
	資料B-1-2-(2)-06 「自治体の委員数がわかる資料」	基本方針4に関しての実施状況がわかる資料	

観点B－1－③ 地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。

【留意点】

- 目的が複数ある場合は、それぞれの目的ごとに、活動の成果がわかる資料を提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

（リストから選択してください）

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した地域貢献活動等の目的等に照らして、成果が認められるか。	◇活動の成果がわかる資料（活動別参加者数、参加者・利用者アンケート等）		
■ 認められる	資料A-1-3-(1)-02 「技術相談の実績がわかる資料」	基本方針1に関しての成果がわかる資料	再掲
	資料B-1-3-(1)-01 「人材育成事業の成果がわかる資料」	基本方針1に関しての成果がわかる資料	
	資料B-1-3-(1)-02 「公開講座の成果がわかる資料」	基本方針2に関しての成果がわかる資料	
	資料B-1-3-(1)-03 「出前講座の成果がわかる資料」	基本方針2に関しての成果がわかる資料	
	資料B-1-3-(1)-04 「図書館開放の利用実績がわかる資料」	基本方針2に関しての成果がわかる資料	
	資料B-1-3-(1)-05 「小中学生の学習支援活動の成果がわかる資料」	基本方針3に関しての成果がわかる資料	
	資料B-1-2-(2)-06 「自治体の委員数がわかる資料」	基本方針4に関しての成果がわかる資料	再掲

観点B－1－④ 地域貢献活動等に関する問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

【留意点】

- 具体的な改善事例については、活動状況とともに効果や成果について示すこと。
- 地域貢献活動等に関する問題点を把握しているものの、現状では改善を要する状況にない場合には、問題が生じた際に対応できる体制の整備状況について資料を提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 観点B－1－③で把握した成果を基に問題点等を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。	◇改善の体制がわかる資料		
■ 整備している	資料A-1-4-(1)-01 「自己点検・評価の実施体制PDCAを示す図」	基本方針1～4に関しての改善体制	再掲

資料A-1-4-(1)-04スパイラルアップ会議規程	基本方針1～4に関しての改善体制 基本方針2、3については定常的に継続している 基本方針4については、増加傾向にある	再掲
◆学校が設定した地域貢献活動等の目的等の項目に対応させた具体的な改善事例があれば、具体的な内容について、資料を基に記述する。		
資料A-1-4-(1)-07 「技術相談件数の目標値がわかる資料」	基本方針1に関しての改善事例	再掲
資料A-1-3-(1)-02 「技術相談の実績がわかる資料」	基本方針1に関しての改善事例	再掲
資料B-1-4-(1)-01 「人材育成事業の改善活動がわかる資料」	基本方針1に関しての改善事例	
資料B-1-4-(1)-02 「地域貢献活動の改善結果がわかる資料」	基本方針1に関しての改善事例	
本校の地域貢献の具体的目標として、文部科学省および高専機構の“KOSEN（高専）4.0”イニシアティブ採択事業「地域に根ざした次世代を担う課題解決型グローカル人材育成事業」（平成29～30年度）で成果指標として掲げた相談件数（平成30年度に30件以上）を実現している。 また、中核人材育成塾の改善事例として、新規分野の人材育成講座を企画し、令和2年度から実施する体制を整えた（令和2年度は新型コロナ感染拡大のため中止）。		

B-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

なし

選択的評価事項B 目的の達成状況の判断

- 目的の達成状況が良好である

選択的評価事項B

優れた点

教員による技術相談、公開講座、出前講座等を多く受け付けており、地域社会の発展に貢献している。特に技術相談については、文部科学省および高専機構の“KOSEN（高専）4.0”イニシアティブ採択事業「地域に根ざした次世代を担う課題解決型グローカル人材育成事業」（平成29～30年度）で成果指標として掲げた相談件数（平成30年度に30件以上）を実現している。

本校の支援団体である岐阜高専地域連携協力会と共同で地域企業等を対象に、人材育成事業として講習会（中核人材育成塾）を開催しており、2010～2019年で受講者延べ3,800名に達するほどの好評を得ている。開始当初の1コースから順次3コースへと拡張し、2020年度にはさらに新しい形態のコース（IoT実装支援）が追加される。

地元本巣市とは、算数・数学甲子園の開催に連携しており、毎年約300名の受験者を受け入れている。

資料A-1-3-(1)-02 「技術相談の実績がわかる資料」		再掲
資料B-1-4-(1)-02 「地域貢献活動の改善結果がわかる資料」		再掲

改善を要する点			
特になし			